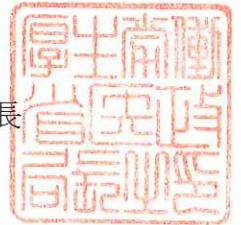


医政発0423第24号

平成27年 4 月23日

公益社団法人 日本助産師会 会長 殿

厚生労働省医政局長



医療勤務環境改善マネジメントシステムに関する指針第2条第2号に
規定する厚生労働省医政局長が定める手引書の改訂について

標記について、別添のとおり各都道府県知事あて通知しましたので、その内
容についてご了知いただきますようお願いいたします。

(別添)

医政発0423第23号

平成27年4月23日

都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長

(公 印 省 略)

医療勤務環境改善マネジメントシステムに関する指針第2条第2号に
規定する厚生労働省医政局長が定める手引書の改訂について

「「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の一部の施行について」(平成26年9月26日付医政発0926第5号)の第二の1(2)において、「医療勤務環境改善マネジメントシステムに関する指針」(平成26年厚生労働省告示第376号)第2条第2号に規定する厚生労働省医政局長が定める手引書は、「医療分野の「雇用の質」向上のための勤務環境改善マネジメントシステム導入の手引き」(平成26年3月「医療従事者の勤務環境の改善に向けた手法の確立のための調査・研究班」(厚生労働省委託事業))としているところです。

本手引書については、先般、「医療分野の「雇用の質」向上のための勤務環境改善マネジメントシステム導入の手引き(改訂版)」(平成27年3月「医療分野の「雇用の質」向上マネジメントシステムに基づく医療機関の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究委員会」(厚生労働省委託事業))として別添のとおり改訂されました。改訂内容については、別添の改訂版に記載していますので、ご参照ください。

今後は、この改訂版を厚生労働省医政局長が定める手引書としますので、貴職におかれましては、これをご了知いただくとともに、管下の政令指定都市、保健所設置市、特別区、医療機関、関係団体等に対し、周知をお願いいたします。

なお、改訂版については、「いきいき働く医療機関サポートWeb」(<http://iryoku-kinmukankyou.mhlw.go.jp/>)にも掲載されておりますので、ご活用をお願いいたします。